

岩手県告示第335号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和4年5月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
盛岡駅前おおば脳神経内科クリニック	盛岡市盛岡駅前通13番8号	精神通院医療	令和4年4月1日
クラフト薬局盛岡青山店	盛岡市青山一丁目20番42号	精神通院医療	〃
高島薬局	北上市青柳町二丁目5番41号	精神通院医療	〃
くろだ脳神経・頭痛クリニック	盛岡市神明町10番38号	精神通院医療	〃
盛岡北心療クリニック	盛岡市月が丘三丁目29番2号	精神通院医療	〃
たぐち脳神経外科クリニック	盛岡市本町通一丁目4番19号	精神通院医療	〃
わたなべ内科・脳神経内科クリニック	盛岡市高松三丁目9番8号	精神通院医療	〃
さくら薬局北上村崎野店	北上市村崎野17地割170番地2	精神通院医療	〃
アサヒ薬局久慈店	久慈市門前第2地割7番地1	精神通院医療	令和4年5月1日
せせらぎ薬局	宮古市大通四丁目5番10号	精神通院医療	〃
そうごう薬局盛岡つなぎ店	盛岡市繫字尾入野64番地9	精神通院医療	〃
あさがお薬局上田店	盛岡市上田一丁目10番36号	精神通院医療	〃
つくし薬局本店	上閉伊郡大槌町小槌第23地割字寺野23番地2	精神通院医療	〃